・ 行政・人権相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談を付入ればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのもめごと、での心配ごと、地域でのもめごと、人権侵害や行政に関する相談がとでの心配ごと、地域でのもめごと、人権侵害や行政に関する相談があると、は無料です。安心してお越しください(予約不要)。

◆開催日時・場所

- 総合センター(佐賀支所前) 10月11日(火)午前10時~正午
- 午後3時30分午後1時30分~

鈴地区漁民研修施設

- 10月14日(金)午前10時~正午
- 午後3時30分 午後3時30分 午後1時30分~

保健福祉センター(旧本庁前)

──佐賀支所 地域住民課 人権啓発係○お問い合わせ

対策のため中止する場合があり※新型コロナウイルス感染症予防☎55-3113

ますので、ご了承ください。

は、行政相談週間です 10月17日(月)~23日(日)

総務省では、 多くの皆さんに 行政相談を利用 していただける よう毎年10月に 「行政相談週間」 を設け、各種の



す。
行政相談委員が相談をお受けしま所などで総務大臣の委嘱を受けた所などで総務大臣の委嘱を受けた

ます。

はありませんか。
例えば、このようなお困りごとましたら、お気軽にご利用ください。いること、わからないことがありいることでありがある。

- ・医療保険や年金のことを聞きたい
- 道路標識がわかりづらい
- づらい 車イスなどで公共施設が利用し

センター 総務省 高知行政監視行政相 お問い合わせ

談

無料弁護士相談会の開催

世んか。 黒潮町では、多様化する消費者 は、不動産、相続、離婚、地域 での悩み相談に対応するため弁護 での悩み相談に対応するため弁護 での悩み相談に対応するため弁護 での悩み相談に対応するため弁護

◆開催日時・場所

・10月19日(水)午後1時~午後3時保健福祉センター(旧本庁前)保健福祉センター(旧本庁前)相談時間は1人30分以内です。8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談日ヤンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

☎55-3113 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ○ご予約・お問い合わせ

0

シップ宣誓制度を導入します10月より黒潮町パートナー

制度」の運用を開始します。 黒潮町では、「黒潮町人権尊重 き、多様性を認め合う社会の実現 をめざす取組の一つとして10月1 をめざす取組の一つとして10月1 をめざす取組の一つとして10月1 をめざす取組の一つとして10月1 をめざす取組の一つとして10月1 をめざす取組の一つとして10月1 を対象とした「パートナーシップ宣誓

の一方または双方が性的マイノリティ当事者である2人が、お互いをイ生のパートナーとして認め合い、人生のパートナーとして認め合い、人生のパートナーとして認め合い、協力して共同生活を行うことを宣誓し、町がその宣誓を公的に証明する制度です。なお、この制度には法的な拘束力はないため、婚姻は法的な拘束かに保護するものではありませんが、性的マイノリテオの関係を法的に保護するものである。 はありませんが、性的マイノリテオの対係を法的に保護するものでもある。 はありませんが、性的マイノリテオの関係を法的に保護するものできる可をめざし、取組を進めるための制度です。

○お問い合わせ
○お問い合わせ
○お問い合わせ

☎55-3113

佐賀支所 地域住民課 人権啓発係